

# 令和3年度（4月～7月中旬） からまつキャンプ場の利用について

## 1. はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う「新しい生活様式」等を踏まえて、宿泊定員の大幅な削減や、アクティビティの制限等、利用団体の皆様に多大なるご理解とご協力を頂き、安全に施設を運営することができましたこと心から感謝申し上げます。

さて、令和3年度のからまつキャンプ場の利用については、当初、例年どおり予約を受け付けておりましたものの、感染症の収束の見通しがつかない状況であることや、学校等における新年度の行事計画の策定時期を迎えていたことなどを勘案し、当面の間（令和3年5月1日～7月中旬）、以下のとおり受け入れいたしますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

なお、令和3年7月中旬以降の方針については、今後、その時点での社会情勢等の変化にあわせて、段階的に更新していく予定です。

## 2. 受入れの基準等

①運営開始日：令和3年5月1日（土）※5月中は土日祝日のみ宿泊可能

②基準の該当期間：令和3年5月1日（土）～7月22日（木）

③受入対象団体：青少年を含む家族のみ、1日当たり最大5家族まで

④利用の制限等：ご利用をお断りする場合がある方（団体）

ア. 利用初日から起算して14日以内に次のような症状や、濃厚接触者として経過観察の必要がある方

- ・37.5度以上の発熱がある場合
- ・平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ・息苦しさ（呼吸困難）や強いだるさがある場合
- ・軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ・過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国・地域へ訪問したことがある場合
- ・その他体調がすぐれない場合

イ. 利用者の居住している自治体から外出自粛要請が出ている場合

## 3. 新型コロナウイルス感染症対策と利用に当たってのお願い

国立日高青少年自然の家では、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、利用される全ての皆様に、以下のことをお願いしております。

### ＜利用前＞

①利用初日から起算して14日前から、全利用予定者に対し次の確認をしてください。

- ・朝、夕の検温
- ・咳等の症状の有無

※お申込みいただいたご家族には「健康確認用シート（事前14日間）」をお送りしますのでご活用ください。

## ②次の物についてご用意ください。

- ・マスク：1人につき1日当たり1枚
- ・体温計：利用者個人が用意してください
- ・コップ：1人1個（うがい用）
- ・ゴミ袋：ゴミは全てお持ち帰りください
- ・緊急車両：利用者の病院等への搬送は、自然の家はできません

## ＜利用中＞

### ①引率者へのお願い

- ア. 利用期間中、事務室への入室は、団体の引率責任者1名のみとしてください。
- イ. 団体の引率責任者は、利用者全員に対して、入所時、朝及び就寝前の検温と健康確認を行ってください。
- ウ. 検温や健康確認で異常等がみられた場合は、引率責任者は直ちに事務室に報告してください。
- エ. 手洗い、うがいを徹底してください。
- オ. マスクは常に着用してください。（活動に支障がある場合を除く）
- カ. マスクをはずしての会話、手の届く距離に多くの人が集まる活動は避けてください。
- キ. 共有スペースでは人の密度を下げるよう努めてください。

### ②物品等の貸出しについて

- ア. テント、寝袋は貸出し可能ですが、持ち込みを推奨します。
- イ. 炊事・調理器具等は貸出し可能ですが、持ち込みを推奨します。
- ウ. 貸出用寝袋を利用する場合は、寝袋用シーツ洗濯料300円／個がかかります。  
お支払い方法はコンビニ払い（手数料100円）となります。

### ③食事等について

- ア. 本館レストランは利用できません。
- イ. 野外炊事メニューの販売はいたしません（食材等はお持ちください）。
- ウ. ゴミは全てお持ち帰りください。
- エ. 敷地内は禁煙、飲酒禁止です。

### ④入浴について

- ア. 本館の浴室は利用できません。
- イ. キャンプ場内シャワー棟の利用時間を団体ごとに指定させていただきます。

##### ⑤研修・活動プログラムについて

- ア. 職員によるテント設営等の指導はいたしません。
- イ. 本館研修室等の利用はできません。
- ウ. 身体接触や「3密」につながる活動はご遠慮ください。

※実施可能なプログラム等については、別紙「日帰りプログラム紹介」を参照ください。

#### ＜利用後＞

利用後2週間以内に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合や濃厚接触者となった場合は、速やかに自然の家にお知らせいただきますようお願いします。

#### 4. 令和3年度 新規予約の受付について

令和3年5月1日～7月22日のご利用について、令和3年3月1日（月）から、新規予約の受付を再開します。

令和3年7月23日以降のご利用については、今後の社会情勢等の変化に合わせて、段階的にご案内する予定です。



**国立日高青少年自然の家**

電話 01457-6-2311

メール hidaka-hp@niyego.jp

WEB <https://hidaka.niyego.jp/>